

能勢町ICT教育環境整備方針

平成31年2月策定

令和2年2月改訂

令和7年2月改訂

《目的》

現行の学習指導要領においては、「情報活用能力」を、言語能力、問題発見・解決能力等と同様に、「学習の基盤となる資質・能力」と位置づけるとともに、「各学校において、コンピュータや情報通信ネットワークなどの情報手段を活用するために必要な環境を整え、これらを適切に活用した学習活動の充実を図る」ことが明記されています。

本町では平成21年度以降、ICT教育環境整備を推進し、平成28年度には新学校開校に合わせ、無線LANや超高速インターネット接続、校務用コンピュータを整備しました。また、国の「GIGA スクール構想」の実現に向けて、令和2年度に児童生徒用1人1台端末等を整備し、ICTの学びへの効果的な活用を実践してきました。

今後も、ますます発展するICT環境に対応し、21世紀の高度情報化社会を生き抜く力を養うため、「能勢町ICT教育環境整備方針」を策定します。

この方針に基づき、能勢の子どもたちが、ICTをツールのひとつと捉え、ICTを活用した主体的・対話的で深い学びを実践するとともに、子どもたちの体験の格差を解消し、自立につなげていくため、ハード・ソフト両面からの環境整備を計画的に実施していきます。

《背景・国(文部科学省)の動向》

平成23年4月 教育の情報化ビジョン～21世紀にふさわしい学びと学校の創造を目指して～

平成25年6月 第2期教育振興基本計画(平成25年度～平成29年度)

「ICTの活用による新たな学びの推進」を明記

平成30年6月 第3期教育振興基本計画(平成30年度～平成34(2022)年度)

「学習者用コンピュータや大型提示装置、超高速インターネット、無線LANの整備など、各地方公共団体による計画的な学校のICT環境整備の加速化を図る」ことを明記

令和元年12月 安心と成長の未来を拓く総合経済対策

「義務教育段階において、令和5年度までに、全学年の児童生徒一人一人がそれぞれ端末を持ち、十分に活用できる環境の実現を目指す」ことを明記

文部科学省がGIGAスクール実現推進本部を設置

令和5年11月 デフレ完全脱却のための総合経済対策

国策であるGIGAスクール構想の第2期を見据え、予備機を含む1人1台端末の計画的な更新を行うことを明記

令和7年1月 令和7年度以降の学校におけるICT環境整備方針及び学校のICT環境整備3か年計画(2025～2027年度)

「現行の学習指導要領を前提にしつつ、1人1台端末の整備をはじめとした急速なICT環境の進展による変化を十分に踏まえる」ことを明記

《能勢町におけるICT教育環境整備の経過》

平成 21 年度 大型提示装置設置(104 台)

平成 21 年度 学習者用コンピュータ導入(95 台)

平成 28 年度 無線LAN、超高速インターネット接続、校務支援システム、校務用コンピュータ整備
(能勢ささゆり学園の開校に合わせて整備)

令和元年度 校務用サーバ・学習用サーバ整備(各1台)、指導用タブレット整備(24台)、情報
学習センターコンピュータ整備(40台)、校務用コンピュータ更新(15台)

令和2年度 校務用コンピュータ(55台)更新、学習者用タブレット整備(424台)、大型提示装置
更新(27台)

《能勢町におけるICT教育環境整備の課題と今後の取組》

令和元年度以降、本方針におけるICT教育環境整備計画(令和元年度～令和6年度)に基づき、
各種機器の整備・更新を行ってきましたが、指導用タブレットの設置台数の不足や学習者用タブレット
使用時の不具合事象などの課題があります。

教育ICT環境整備項目のそれぞれの現状と課題、今後の取組については、次のとおりです。

◆指導用コンピュータの整備

指導用タブレットについては、令和元年度に24台導入したが、教職員1人1台の配置が確保さ
れていないことから、教職員間のタブレットの活用頻度やスキルに差があるなどの状況となっている。

令和7年度に予定している指導用タブレット更新の際は、十分な台数を確保し ICT を活用した指
導力の向上を図る。

◆学習者用コンピュータの整備

学習者用タブレットについては、令和2年度に 424 台導入し児童生徒1人1台端末として、日々
の授業に活用されているが、経年劣化等による不具合が発生している。

令和7年1月に通知された「令和7年度以降の学校における ICT 環境の整備方針及び学校の
ICT 環境整備3か年計画(2025～2027 年度について)」に基づき、主体的・対話的で深い学びを継
続的に実践するため、令和7年度に予備機を含む学習者用タブレットの更新を行い、学びを止めな
いICT教育環境整備を行う。

◆校務用コンピュータの整備

校務用パソコンについては、平成 28 年度の能勢ささゆり学園の開校に合わせて整備し、令和元
年度～令和2年度に更新を行った。

今後は校務の DX 化を見据え、セキュリティ対策を適切に講じながらクラウドを活用したデータ管
理・保存へと移行し、業務改善を図ることを検討する。

◆校務データ・学習データのクラウド活用への移行

校務用データ及び学習用データについては、令和元年度に整備した校務用サーバ及び学習用サーバ(物理的サーバ)で管理・保存している。

データの保存容量や物理的サーバの保守管理費用等を考慮し、学習者用及び指導者用タブレット、校務用パソコンの更新に合わせてクラウド上での管理・保存へ移行する。

◆ICT環境のセキュリティ強化

平成29年10月(令和6年1月改訂)に文部科学省から「教育情報セキュリティポリシーに関するガイドライン」が示された。現状では、「能勢町立小・中学校におけるICT機器等に管理に関する要綱」に基づき教育情報資産管理を行っているものの、国のガイドラインに沿ったセキュリティ対策が講じられていないため、セキュリティソフトや指導者用タブレットを導入することにより「校務系」「校務外部接続系」「学習系」の3系統に分離しデータを管理している。

今後は、校務データ・学習データのクラウド活用への移行に向けて、能勢町版教育情報セキュリティポリシーを策定し、校務の在り方の改善や教職員の教育情報セキュリティに関する意識のさらなる向上を図る。

◆通信ネットワークの整備

児童生徒及び指導者が1人1台端末を活用して効果的な学びを推進するには、高速大容量の通信ネットワークの整備が求められる。能勢ささゆり学園では、開校に合わせて無線LAN・超高速インターネット環境を整備し、令和元年度には校内におけるアクセスポイントの増強を図った。

引き続き、スムーズに1人1台端末が活用されるよう、通信ネットワークの改善に取り組み、学びを止めないICT教育環境を整備する。

◆ICT教育環境によってめざす学びの姿

子どもたちにとって日常の学習ツールとなる1人1台端末を効果的に活用し、次のような学びの姿をめざす。また、

- ・可視化による効率的な情報の共有
- ・情報リテラシーの向上
- ・探究的な学びの充実
- ・校外との積極的な連携

また、効果的な学びにつなげるために、定期的に指導者研修を実施しICT活用指導力の向上を図る。

《計画期間》

令和7(2025)年度～令和12(2030)年度

《能勢ささゆり学園におけるICT教育環境整備計画》

別紙1のとおり

《参考資料》

□令和5年11月2日付 閣議決定

「デフレ完全脱却のための総合経済対策」について

□令和7年1月24日付 6文科初第2064号

令和7年度以降の学校における ICT 環境の整備方針及び学校の ICT 環境整備3か年計画
(2025～2027 年度について(通知))

《能勢ささゆり学園におけるICT教育環境整備計画・令和7(2025)年度～令和12(2030)年度》

別紙1

項 目	令和7(2025)年度	令和8(2026)年度	令和9(2027)年度	令和10(2028)年度	令和11(2029)年度	令和12(2030)年度
学習者用コンピュータ 学習者用コンピュータ(予備機)	購入予定	児童生徒端末を更新(450台(予備機を含む))				
指導者用コンピュータ	購入予定	指導用端末を更新(56台)				
学習者用・指導者用コンピュータ セキュリティ対策	見直し	セキュリティ対策(学習者用・指導者用)を継続				
学習用ツール (学習者・指導者用)	既存ツールを活用	見直し	授業支援ソフト(学習者用・指導者用)を活用			
校務用コンピュータ	既存端末を保守	購入予定	校務用端末を更新(63台予定)			
校務用コンピュータ セキュリティ対策	既存セキュリティ対策を継続	見直し	セキュリティ対策(校務用)を継続			
学習用・校務用サーバ (物理的サーバ)	学習用サーバを クラウドへ移行 (物理的サーバの廃止)	校務用サーバを クラウドへ移行 (物理的サーバの廃止)				
校務支援システム	既存システムを保守	見直し	校務支援システムを活用			
デジタル教科書			前期課程更新	後期課程更新		